

きくがわ社協だより



社協(社会福祉協議会)は、みなさんと共に
「安心していきいき暮らせるまち」を考え、推進する民間団体です。



居住支援に係る勉強会を
開催しました

居住支援

……2・3P

笑顔、輝いています

小澤きくの、小澤絹代(自治会名:上本所)

……4P

施設団体紹介コーナー

みなみやまの会

……5P

みなさまへのご報告

“受賞おめでとうございます”

……6P

ボランティアの広場

“傾聴・お話しボランティア”紹介

……7P

各種事業募集

社協だよりモニター委員募集

……8P

相談窓口



安心した暮らしを続ける為の 居住支援が受けられます

低額所得の方・高齢の方・障がいのある方・外国籍の方など、賃貸住宅への入居が難しい方が円滑に入居できるよう、入居に関する相談や情報提供、入居後の見守りや生活全般のサポートなどの支援を行っています。

誰でも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、居住支援を整えていますので、困りの際はご相談ください。

居住支援とは？

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、適切な住まいと、必要な生活支援サービスが受けられる地域環境を整えなければなりません。一方、“適切な”住まい、“必要な”生活支援サービスは、それぞれの事情により異なるため、様々な地域資源の中から、その人に合ったものを組み合わせる必要があります。

それには、公共・民間を問わず、地域の様々な資源が繋がることで、それぞれの人の生活に寄り添った対応をすることが不可欠であり、居住支援とは、この体制構築し、実践していくことをいいます。

菊川市社会福祉協議会では、「居住支援法人」として次のようなサポートをしています。

1 入居前支援

- ・相談窓口設置や訪問による相談対応、情報提供及びマッチング
- ・不動産業者や物件情報の紹介、不動産業者等への同行
- ・物件内覧の同行や、契約時の手続き支援、立ち会い



2 入居中の支援

- ・定期的または随時の訪問、声かけ、電話連絡等による見守りサービス
- ・一般的な生活相談や、緊急、トラブル発生時の駆けつけ対応
- ・就労支援や生活指導 等



3 死亡・退去時の支援

- ・家財処分、遺品整理
- ・死後事務委任等の死亡時の事務 等



その他、生活支援として次のようなサポートもしています。お気軽にご相談ください。

1 成年後見事業

ア 任意後見

任意後見制度とは、将来、認知症などで判断能力が低下した場合に備えて、本人に十分な判断能力があるうちに後見人をあらかじめ自分で選び、財産管理や療養看護などのことを決めておくことができる制度です。

身寄りのない方などご自身の将来に不安があったり、亡くなったあとの手続きについて依頼をしておくことができます。

イ 法定後見

法定後見制度とは、家庭裁判所により選任された後見人など（成年後見人、保佐人、補助人）が、既に判断能力の低下した本人の利益を考えながら、本人が法律行為をする際に同意をしたり、本人が後見人などの同意を得ないで行った法律行為を取り消したり、本人を代理して法律行為をしたりすることで、本人を保護する制度です。

2 日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

具体的には、①預金の預け入れの手續等利用者の日常生活費の管理（日常的金銭管理）、②定期的な訪問による生活変化の察知などを行います。



3 安心見守りサービス

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等以外で、日常的金銭管理が必要な方が地域において自立した生活を送れるように、日常生活自立支援事業に準じて金銭管理と見守りを行います。

令和5年度に向けて準備中 「居住支援協議会」の設置

令和3年度より居住支援法人として、低額所得の方・高齢の方・障害のある方・外国籍の方などの入居をお手伝いしてきました。その中で、福祉関係や不動産会社、大家さん等それぞれの立場による入居に関する課題を知ることが出来ました。

その課題を共有し、課題解決に向けて令和5年度に不動産会社、福祉関係者、行政等の関係者に参加をいただき、「居住支援協議会」の設置と開催を予定しています。居住支援に関係するみなさまの参加とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 社会福祉法人菊川市社会福祉協議会

住所：菊川市半済1865

☎0537-35-3724 e-mail:info@kiku-syakyou.or.jp



笑顔、輝いています

第140回

お花を楽しむ

おざわ 小澤 さく の さん ・ おざわ きぬ 代 の さん (自治会名：上本所)



Q + 現在の活動について教えてください。

お花を飾らせていただけないか声をかけたことをきっかけに、2013年から「小規模多機能ホームようこそ」に、親子2人で毎週お花を活けさせてもらっています。季節を感じられるようなお花や、庭で見かけるような枝もの、栗や柿の実ものなどを花材にしたり、逆に、珍しい色や種類のお花を使って、楽しく見ていただけるよう心掛けています。イベントのある週や月には、それをテーマに活けたりもしています。当初は、お花を活ける場所を与えていただけたことが、ただただ嬉しくて、毎回心を込めて夢中で励みました。今でもこの気持ちや思いは変わらず持ち続けていて、そのような場所を提供して下さっていることが、本当に本当に有難く、感謝の気持ちでいっぱいです。私たちの活けるお花を見て、施設の方たちがここまで喜んでくださるなんて、思いもよらないことでした。



そでつ 蘇鉄の動きを出して



いたどり 虎杖の形を生かして

Q + 活動して楽しいことや印象に残っていることがあったら教えてください。

まず、お花を活けていること自体が、とにかく楽しいです!!それから、お花を見た時の、感想を聞くことがとても楽しみです。次は、どんな風に活けるか、何をどんな風に使ったら思い通りの雰囲気が出せるかを考えることも、とても楽しいです。

印象に残っていることは、土偶みたいな花器があって、私たちは土偶と呼んでいたのですが、その花器を見た職員の方が、「動物みたい!」と言ったので、見る人によっていろいろな見え方があるんだなああと、興味深く、面白いなあと感じたことがありました。後日、その花器を動物に見立てたお花を活けました。



花器を動物に見立てて

Q + 趣味や楽しみなことは何ですか。

さくさんのさん：活け花と植物観賞です。気になる草花を見つけると図鑑で調べたり、気に入った植物の名前を必死に覚えたりしています。体を動かすことも好きで、フーバも楽しんでいます。

絹代さん：もちろん、活け花ですが、ピアノを弾くことや、音楽鑑賞、読書も好きです。あとは、フィットネスクラブに入会していて、筋トレもやっていますが、特にZumbaやDanceにハマっています。

Q + これからの目標や、やってみたいことがあったら教えてください。

「小規模多機能ホームようこそ」の創設者の方が、繋いでくださったご縁なので、このご縁を大切に、感謝の思いを胸に、目標は「小規模多機能ホームようこそ」で、できるだけ長くお花を活け続ける事です。「継続は力なり」ですから物凄く良い勉強にもなっているので、これからも精一杯頑張っ、思いを込めて、1人でも多くの方に、楽しんだり、喜んだりしてもらえよう、素敵な作品を活けていければ良いなと思っています。

※皆さんのお近くで笑顔輝いている方がいらっしゃいましたら社会福祉協議会へご紹介ください。

施設や団体の紹介コーナー

みなみやまの会

私たちは、地域社会の福祉向上を図ることを目的として集まったボランティア団体です。発足は平成20年で足掛け14年活動を続けています。現在は12名で、福祉教育班（どんぐり）、生活支援班（ひだまり）、地域福祉班（とんからり）の三つの活動を行っています。

福祉教育班では、みんなみだよりを発行し高齢者宅に持参し、見守り活動をおこなっています。また、地域交流事業として地の神様作りも実施しています。

生活支援班は、家事援助サービスとして、買い物代行やちょっとした修繕を行っています。サロンでは、お年寄りの居場所として、陽だまりのような心安らげる場所を目指して歌やゲームをして出前講座などを開催しています。



「高橋中サロン」



「みんなみだより」

地域福祉班では、救急医療キットの配布を行っており、一人住まいや高齢者世帯の方の万に備えて健康状態を記録して保管、救急搬送時の対応資料としていただくよう配布しています。



「地の神様作り」



「みなみやま会館祭り」



「みなさまへのご報告」



受賞おめでとうございます 菊川市社会福祉大会を開催しました

(敬称略、順不同)

菊川市社会福祉協議会会長表彰 被表彰者

◎民生委員・児童委員、人権擁護委員、保護司の職種に満10年以上在任し、功労顕著である方（1名）

民生委員・児童委員 杉山志のぶ

◎社会福祉事業施設の役員又は従事者で満10年以上勤続し、功労顕著である方（5名）

東遠学園組合・・・三橋遼子 岡本真美
小規模多機能ホームようこそ 平川房子 鈴木なぎさ 黒田ますゑ

◎社会福祉法人の役員又は職員で満10年以上勤続し、功労顕著である方（23名）

菊川市社会福祉協議会 板倉幸夫
草笛の会・・・岡本貴範 式守香菜 中谷大和 田中友博 鈴木宏明 大橋郁夫
西森育代 中嶋さとみ 木村明子 後藤伊代
白翁会・・・河原崎則世 揚張博子 川本正 栗田祥子 後藤由利奈 浅川正子
藤井健太 内田さち江 中島里美
和松会・・・相澤範子 長坂智香子
愛育会・・・伊藤尚治

◎ボランティア活動団体で、10年以上活動し、事業成績優秀な団体（1団体）

布ぞうりを作ってボランティア

菊川市社会福祉協議会会長感謝状贈呈 被贈呈者

◎社会福祉のために、多額の金品を寄贈し、地域福祉の増進に寄与された方（2名1団体）

小田清久
二村俊廣

元気サロン「おせっかいの会」

静岡県共同募金会会長感謝状贈呈 被贈呈者

◎共同募金に多額の寄付をし、地域福祉の推進に寄与された方（2団体）

明るい社会づくり運動菊川地区協議会

連合静岡東遠地域協議会



小笠高等学校生徒による司会ボランティア



式典の様子

ボランティアの広場

赤い羽根共同募金 地域福祉活動支援助成を受けて活動しています

特定非営利活動法人傾聴・お話しボランティア

傾聴・お話しとは信頼関係を構築しながら、相手の話に耳を傾け気持ちに寄り添い、じっくりと相手のお話を聞くことです。これからの社会を担っていく子ども達から大人達、高齢者も平和に仲良く楽しく日常生活が送れるように、施設や個人のお宅を訪問し活動を続けています。定期的な研修なども行っています。助成金は、訪問活動や研修費に活用しています。ありがとうございます。「傾聴」という言葉を耳にする機会が、増えてきています。これからも、心身的状態に共有、共感して解決していくことを願い、活動していきたいと思ひます。



傾聴について講話

ボランティア活動保険のご案内

現在加入されているボランティア活動保険の補償期間は3月31日までとなります。4月以降も活動を継続される方は、3月中に手続きをお願いいたします。

		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	入院中の手術	65,000円		
	外来の手術	32,500円		
	通院保険日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		補償開始日から対象
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物)	5億円 (限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

申込み 社会福祉協議会 ☎35-3724 ※詳細は「ふくしの保険」でご確認ください

「傾聴ボランティア育成講座」が開催されました

2月7日(火)、講座が開催されました。

「聴く」ことの意義、良き聴き手となるポイント、傾聴の効果、ボランティアとしての活動の4原則など、ロールプレイを行いながら学びました。

参加された方からは、改めて「聴く」ことを学べ、今後の生活や地域活動に活かしていきたいとおっしゃっていました。

社会福祉協議会 ☎35-3724 FAX35-3202



各種事業募集

課題解決プロジェクト募金あなたが支える移動支援サービス

菊川市内では10年以上前から交通弱者の問題が把握され、菊川市社会福祉協議会でも平成24年度から福祉有償運送事業の展開に取り組んできました。令和2年からは住民の要望に応えるため対象地域を拡大していますが、事業拡大により資金が不足しています。

今後も交通弱者への移動支援事業を継続していくため、皆さまからの応援をお待ちしています。

期 間 令和5年1月1日(日)～3月31日(金)

寄付の方法 ①郵便振替
(社会福祉協議会窓口にて「払込取扱票」をお渡しします)
②インターネット(右側のQRコードより)



運転手さん達が本当に親切な方たちで、嫌な顔ひとつせずに対応してくれます。この有償運送がなくなってしまうら困ってしまうので、是非続けていただきたいです。



社協だよりモニター委員を募集します

菊川市社会福祉協議会が月1回発行している「きくがわ社協だより」の広報活動にご意見をいただくモニター委員を募集します。

応募資格 菊川市内に居住されている18歳以上の方
平日に開催される会議に出席できる方(年2回)
本会会報誌に理解のある方

任 期 令和5年4月1日～令和6年3月31日

問 合 せ 菊川市社会福祉協議会 ☎35-3724



ひきこもりに関する家族交流会を開催します

ご家族同士が和やかに交流できる場所です。はじめての方もお気軽にご参加ください。内容は計画中です。

開催日時 令和5年4月23日(日) 13:30～15:00

会 場 六郷地区センター 多目的ホール

問 合 せ 菊川市社会福祉協議会
☎35-3724・090-8321-0438



↑QRコードからも申し込みます

相談窓口

福祉総合相談 **日時** 月～金曜日 8:15～17:00

心配ごと相談 **日時** 4月3日(月)9:00～12:00 4月17日(月)13:00～16:00

会場 プラザけやき

日時 4月5日(水)13:00～16:00 4月20日(木)9:00～12:00

会場 小笠支所会議棟

ひきこもり・不登校相談 **日時** 月～金曜日 8:15～17:00

会場 プラザけやき **予約電話** 090-8321-0438

生活困窮者自立相談 **日時** 月～金曜日 8:15～17:00

結婚相談 **日時** 4月1日(土)9:00～12:00(受付11:00まで)

4月16日(日)9:00～12:00(受付11:00まで)

会場 プラザけやき ※初めてのの方は、写真と印鑑をご持参ください。

子育て相談 **日時** 火～土曜日9:00～16:30

会場 きくがわ子育て支援センター ☎37-1135

おがさ子育て支援センター ☎73-5698

※新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、中止になることがあります。開催につきましては、菊川市社会福祉協議会☎35-3724にお問い合わせください。

社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会

〒439-0019 静岡県菊川市半済1865(プラザけやき内)

☎電話 0537-35-3724 ☎FAX 0537-35-3202 ✉Mail info@kiku-syakyou.or.jp

🏠ホームページ <http://www.kiku-syakyou.or.jp/>

菊川市社協 検索

ホームページ

facebook

